

第 2 号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	市民生活部 市民課	
契約締結年月日	令和 8 年 8 月 3 1 日	
業 務 名	尾張旭市市民課窓口業務委託事業	
業 務 の 概 要	市民課窓口業務 一式	
契約金額 (税込)	2 1 3 , 2 3 8 , 3 0 0 円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	パーソルビジネスパロセスデザイン株式会社 BPO事業本部 本部長 藤原 理絵	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項 (該当する□欄に印をつけること)	
	☒ 第 2 号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第 3 号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第 5 号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	☐ 第 6 号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	☐ 第 7 号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第 8 号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	☐ 第 9 号	落札者が契約を締結しないとき。
	本業務の履行にあたっては、市民サービス向上、業務実施体制の取組、個人情報保護対策、他市町村での実績等を総合的な見地から判断することで、最適な事業者を選定する必要があり、価格のみによる競争入札に適さないため、企画提案方式による業者選定を行い、選定された同社を随意契約の相手方とするものである。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、市民生活部市民課です。